

**「緊急事態宣言」の発出に伴う感染防止対策について**

立秋を過ぎ暦の上では秋となりましたが、まだまだ暑い日が続いています。

さて、本県が9月12日迄「緊急事態宣言」の対象区域となります。そのため、市教育委員会の基本的な対応方針に則り、以下の感染防止対策を取ります。保護者の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

**<緊急事態宣言中（～9月12日）における本校の感染防止対策>****1 緊急事態宣言中は原則として学校行事、校外学習等を行わない。**

- 9月1日（水）5年生 総合的な学習の時間（福岡農業高等学校での農業体験）、3日（金）授業参観・自然教室および修学旅行の説明会を中止とします。

※ 6月11日（金）から再延期となっていた運動会につきましては、**10月15日（金）の午前中**に実施する予定です。現在のところ、演技種目を縮小し、分散型で実施する予定ですが、天候や新型コロナウイルスの感染状況によっては、実施日・実施方法等を再検討します。

**2 学年を超えた児童間の交流・接触機会を減らす。**

- 明日から9月3日（金）迄、昼休みの外遊びを実施しません。  
（この間は、全校14：10下校の短縮授業です。）
- 学年ごとに時間を数分ずつずらして下学年から順次下校させます。
- 9月6日（月）代表委員会、13日（月）委員会活動を中止とします。

**3 マスク着用を徹底する。**

- 登下校中も含め、原則としてマスク着用を徹底します。ただし、息苦しさや気分が悪い場合は人から離れてマスクを外すよう指導を行います。登下校時のマスク着用について、家庭での声かけや確認をお願いします。また、マスクについては、予備を持たせてください。

**4 家庭での検温および体調の確認を徹底する。**

- お子さん、同居のご家族が発熱等の風邪症状がある場合は、自宅待機をお願いします。（裏面参照）
- 咳や喉の痛みなど、風邪の症状がある場合には、「検温カード」の備考欄に必ず記入をお願いします。学校での学習が可能かについて、学校から確認等のご連絡をいたします。  
（お子様の登校判断につきましては、裏面「お子様の登校について」をご覧ください。）

**5 感染リスクが高いと思われる学習活動を行わない。**

- 緊急事態宣言中は、感染リスクが高いと思われる学習活動については実施を見合わせます。カリキュラムを入れ替えて児童の学習に漏れがないよう授業を行います。

**6 PTA活動の一部について実施を見合わせる。**

- 9月3日（金）地区集会、10日（金）PTA運営委員会を中止とします。

※ 本校職員につきましても、検温及び健康状態のチェックを引き続き徹底します。

※ 緊急事態宣言中の対応を示していますが、マスク着用や三密の回避等の基本的な感染対応は緊急事態宣言の解除後も引き続き行います。